

## 10円さくら切手

吉岡 一彦 (P-54516・埼玉) 森下 幹夫 (L-55)

「10円さくら切手」とは、普通切手の第3次動植物国宝切手に分類される10円切手で、当時の第一種郵便（封書用）料金として1961年4月1日に発行されました。基本料金切手のため数多く発行され、製造面及び使用面、両面から楽しめる切手です。

今回、使用面を中心に1フレームにて紹介します。

## 10円さくら

### 特設郵便局

東京オリンピック村



#### 【開設期間】

東京オリンピック村：39.9.15～11.5

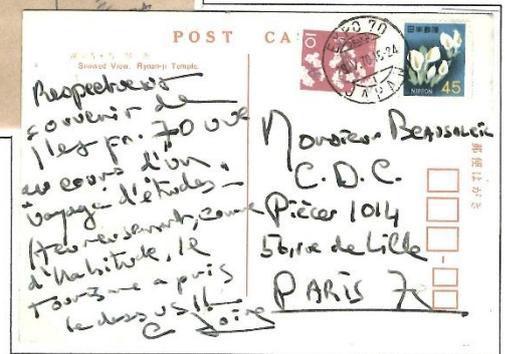
東京オリンピックの選手村へは一般人の立ち入りは認められなかったこと、郵便局の利用者は基本的にオリンピック関係者であり、また郵便局等に対する郵便は一切受け付けなかったことから、普通日付印（和文印）は使用例は貴重なものとなった。

万国博（大阪万国博）

#### 【開設期間】

万国博（本局）：44.10.6～45.9.30  
（分室等）：45.3.15～45.9.13

東京オリンピック村  
昭和39年9月23日



EXPO70 1970 (昭和45)年4月29日

## 10円さくら

### 引受時刻証明郵便



第1種  
(3倍重量60g迄) 30円  
書留料金 40円  
引受時刻証明料 60円  
130円

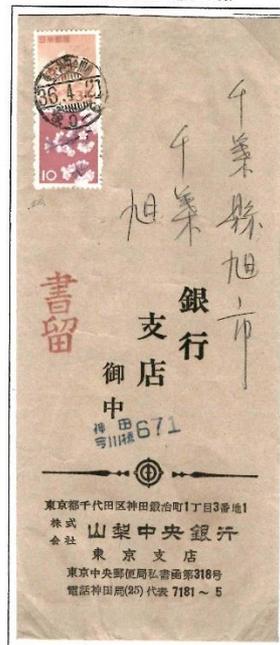
千種 昭和40年6月15日

## 10円さくら

### 初期・適用期間短期使用例

書留書状 45円料金（適用2ヵ月）

逓達書状 35円料金（コイル切手：適用1ヵ月と6日）



東京神田今川橋 昭和36年4月21日



東京中央 昭和36年4月25日

昭和36年4月1日、10円桜切手は、料金改正が無いままそれまで使用していた10円鶴音書簡から単なるデザイン変更として発行されたため、各期は鶴音書簡の在庫終了後新切手を販売する措置が取られ、結果初期使用が極めて少ないものとなった。また、6月1日から特換取扱料金が改定されたこと、10円桜切手との組み合わせ期間は2ヵ月（コイル切手は1ヵ月6日）となり、初期使用とも重なり更に希少なものとなった。